

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成25年11月7日(2013.11.7)

【公開番号】特開2013-140452(P2013-140452A)

【公開日】平成25年7月18日(2013.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2013-038

【出願番号】特願2011-290181(P2011-290181)

【国際特許分類】

G 06 Q 20/06 (2012.01)

G 06 Q 20/14 (2012.01)

G 06 Q 20/36 (2012.01)

【F I】

G 06 F 17/60 4 1 0 E

G 06 F 17/60 4 0 6

G 06 F 17/60 4 3 2 A

【手続補正書】

【提出日】平成25年9月20日(2013.9.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

貨幣価値の金額を電子データで表した電子マネーのバリューを記憶する機能を備え、固有の識別情報を有する携帯端末と接続可能な電子マネーサーバであって、

前記携帯端末の固有の識別情報と対応付けて所定日に支払うべき支払債務を前記携帯端末からの要求または独自に発生させる支払債務発生手段と、

前記携帯端末に記憶されたバリューを増減させる金額変更情報を前記携帯端末に送信する金額変更情報送信手段と、

前記金額変更情報送信手段がバリューを支払債務額に対応させて減少させる金額変更情報を送信し、当該金額変更情報で携帯端末に記憶されたバリューを減少させたとき、当該支払債務を抹消させる支払債務抹消手段と、

を備えることを特徴とする電子マネーサーバ。

【請求項2】

前記支払債務発生手段が独自に発生させた支払債務の場合、当該支払債務の所定日に前記携帯端末に支払の承認を求める支払承認要求手段と、

前記支払承認要求手段による支払の承認要求に対して、前記携帯端末から承認の通知を受信した後、前記金額変更情報送信手段がバリューを支払債務額に対応させて減少させる金額変更情報を送信することを特徴とする請求項1記載の電子マネーサーバ。

【請求項3】

前記支払承認要求手段による支払の承認要求に対して、前記携帯端末から不承認の通知を受信しないことを条件に、不応答の場合に承認があったものとみなすことを特徴とする請求項2記載の電子マネーサーバ。

【請求項4】

前記携帯端末から支払債務が存在するか否かの問い合わせを受け付ける支払債務存否確認受付手段をさらに備え、

前記支払債務存否確認受付手段で、支払債務が存在するか否かの問い合わせを受け付け

た際、支払債務が存在した場合、前記支払承認要求手段が支払の承認を求める特徴とする請求項2記載の電子マネーサーバ。

【請求項5】

前記携帯端末から、支払債務発生の要求、支払債務の額および固有の識別情報を受信する支払債務発生要求受付手段をさらに備え、

前記支払債務発生要求受付手段が支払債務発生の要求を受信した後、前記支払債務発生手段が支払債務を発生させることを特徴とする請求項1記載の電子マネーサーバ。

【請求項6】

前記支払承認要求手段が、一定の要件の下にある複数の支払債務に対して、一括して支払いの承認を求める特徴とする請求項2、請求項3または請求項4記載の電子マネーサーバ。

【請求項7】

前記金額変更情報送信手段が、支払債務に対応した金額を減少させる金額変更情報を送信するとバリュー残高がマイナスになる場合、前記金額変更情報送信手段が当該マイナスになる金額および所定の金額を増額する金額変更情報を事前に送信することを特徴とする請求項1、請求項2、請求項3、請求項4、請求項5または請求項6記載の電子マネーサーバ。

【請求項8】

貨幣価値の金額を電子データで表した電子マネーのバリューを記憶する機能を備え、固有の識別情報を有する携帯端末と接続可能な電子マネーサーバにおける電子マネー処理方法であって、

前記携帯端末の固有の識別情報と対応付けて所定日に支払うべき支払債務を前記携帯端末からの要求または独自に発生させる支払債務発生ステップと、

前記携帯端末に記憶されたバリューを増減させる金額変更情報を前記携帯端末に送信する金額変更情報送信ステップと、

前記金額変更情報送信ステップでバリューを支払債務額に対応させて減少させる金額変更情報を送信し、当該金額変更情報で携帯端末に記憶されたバリューを減少させたとき、当該支払債務を抹消させる支払債務抹消ステップと、

を備える特徴とする電子マネー処理方法。

【請求項9】

貨幣価値の金額を電子データで表した電子マネーのバリューを記憶する機能を備え、固有の識別情報を有する携帯端末と接続可能な電子マネーサーバにおける電子マネー処理プログラムであって、

前記携帯端末の固有の識別情報と対応付けて所定日に支払うべき支払債務を前記携帯端末からの要求または独自に発生させる支払債務発生機能と、

前記携帯端末に記憶されたバリューを増減させる金額変更情報を前記携帯端末に送信する金額変更情報送信機能と、

前記金額変更情報送信機能でバリューを支払債務額に対応させて減少させる金額変更情報を送信し、当該金額変更情報で携帯端末に記憶されたバリューを減少させたとき、当該支払債務を抹消させる支払債務抹消機能と、

をコンピュータに実現させる電子マネー処理プログラム。

【請求項10】

貨幣価値の金額を電子データで表した電子マネーのバリューを記憶する機能を備え、固有の識別情報を有する携帯端末と接続可能な電子マネーサーバにおける電子マネー処理プログラムであって、

前記携帯端末の固有の識別情報と対応付けて所定日に支払うべき支払債務を前記携帯端末からの要求または独自に発生させる支払債務発生機能と、

前記携帯端末に記憶されたバリューを増減させる金額変更情報を前記携帯端末に送信する金額変更情報送信機能と、

前記金額変更情報送信機能でバリューを支払債務額に対応させて減少させる金額変更情

報を送信し、当該金額変更情報で携帯端末に記憶されたバリューを減少させたとき、当該支払債務を抹消させる支払債務抹消機能と、
をコンピュータに実現させる電子マネー処理プログラムが記憶された記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項1に記載の発明では、貨幣価値の金額を電子データで表した電子マネーのバリューを記憶する機能を備え、固有の識別情報を有する携帯端末と接続可能な電子マネーサーバであって、前記携帯端末の固有の識別情報と対応付けて所定日に支払うべき支払債務を前記携帯端末からの要求または独自に発生させる支払債務発生手段と、前記携帯端末に記憶されたバリューを増減させる金額変更情報を前記携帯端末に送信する金額変更情報送信手段と、前記金額変更情報送信手段がバリューを支払債務額に対応させて減少させる金額変更情報を送信し、当該金額変更情報で携帯端末に記憶されたバリューを減少させたとき、当該支払債務を抹消させる支払債務抹消手段と、を備えることを特徴とする電子マネーサーバを提供する。

請求項2に記載の発明では、前記支払債務発生手段が独自に発生させた支払債務の場合、当該支払債務の所定日に前記携帯端末に支払の承認を求める支払承認要求手段と、前記支払承認要求手段による支払の承認要求に対して、前記携帯端末から承認の通知を受信した後、前記金額変更情報送信手段がバリューを支払債務額に対応させて減少させる金額変更情報を送信することを特徴とする請求項1記載の電子マネーサーバを提供する。

請求項3に記載の発明では、前記支払承認要求手段による支払の承認要求に対して、前記携帯端末から不承認の通知を受信しないことを条件に、不応答の場合に承認があったものとみなすことを特徴とする請求項2記載の電子マネーサーバを提供する。

請求項4に記載の発明では、前記携帯端末から支払債務が存在するか否かの問い合わせを受け付ける支払債務存否確認受付手段をさらに備え、前記支払債務存否確認受付手段で、支払債務が存在するか否かの問い合わせを受け付けた際、支払債務が存在した場合、前記支払承認要求手段が支払の承認を求める特徴とする請求項2記載の電子マネーサーバを提供する。

請求項5に記載の発明では、前記携帯端末から、支払債務発生の要求、支払債務の額および固有の識別情報を受信する支払債務発生要求受付手段をさらに備え、前記支払債務発生要求受付手段が支払債務発生の要求を受信した後、前記支払債務発生手段が支払債務を発生させることを特徴とする請求項1記載の電子マネーサーバを提供する。

請求項6に記載の発明では、前記支払承認要求手段が、一定の要件の下にある複数の支払債務に対して、一括して支払いの承認を求める特徴とする請求項2、請求項3または請求項4記載の電子マネーサーバを提供する。

請求項7に記載の発明では、前記金額変更情報送信手段が、支払債務に対応した金額を減少させる金額変更情報を送信するとバリュー残高がマイナスになる場合、前記金額変更情報送信手段が当該マイナスになる金額および所定の金額を増額する金額変更情報を事前に送信することを特徴とする請求項1、請求項2、請求項3、請求項4、請求項5または請求項6記載の電子マネーサーバを提供する。

請求項8に記載の発明では、貨幣価値の金額を電子データで表した電子マネーのバリューを記憶する機能を備え、固有の識別情報を有する携帯端末と接続可能な電子マネーサーバにおける電子マネー処理方法であって、前記携帯端末の固有の識別情報と対応付けて所定日に支払うべき支払債務を前記携帯端末からの要求または独自に発生させる支払債務発生ステップと、前記携帯端末に記憶されたバリューを増減させる金額変更情報を前記携帯端末に送信する金額変更情報送信ステップと、前記金額変更情報送信ステップでバリューを支払債務額に対応させて減少させる金額変更情報を送信し、当該金額変更情報で携帯端

末に記憶されたバリューを減少させたとき、当該支払債務を抹消させる支払債務抹消ステップと、を備えることを特徴とする電子マネー処理方法を提供する。

請求項 9 に記載の発明では、貨幣価値の金額を電子データで表した電子マネーのバリューを記憶する機能を備え、固有の識別情報を有する携帯端末と接続可能な電子マネーサーバにおける電子マネー処理プログラムであって、前記携帯端末の固有の識別情報と対応付けて所定日に支払うべき支払債務を前記携帯端末からの要求または独自に発生させる支払債務発生機能と、前記携帯端末に記憶されたバリューを増減させる金額変更情報を前記携帯端末に送信する金額変更情報送信機能と、前記金額変更情報送信機能でバリューを支払債務額に対応させて減少させる金額変更情報を送信し、当該金額変更情報で携帯端末に記憶されたバリューを減少させたとき、当該支払債務を抹消させる支払債務抹消機能と、をコンピュータに実現させる電子マネー処理プログラムを提供する。

請求項 10 に記載の発明では、貨幣価値の金額を電子データで表した電子マネーのバリューを記憶する機能を備え、固有の識別情報を有する携帯端末と接続可能な電子マネーサーバにおける電子マネー処理プログラムであって、前記携帯端末の固有の識別情報と対応付けて所定日に支払うべき支払債務を前記携帯端末からの要求または独自に発生させる支払債務発生機能と、前記携帯端末に記憶されたバリューを増減させる金額変更情報を前記携帯端末に送信する金額変更情報送信機能と、前記金額変更情報送信機能でバリューを支払債務額に対応させて減少させる金額変更情報を送信し、当該金額変更情報で携帯端末に記憶されたバリューを減少させたとき、当該支払債務を抹消させる支払債務抹消機能と、をコンピュータに実現させる電子マネー処理プログラムが記憶された記憶媒体を提供する。